

# 徳島県労働委員会委員による 駅前労働相談会

相談無料  
秘密厳守

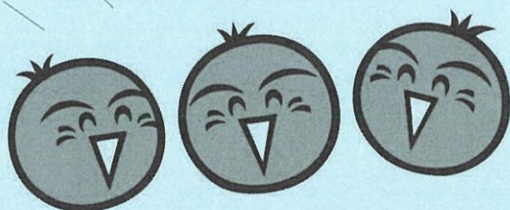
解雇・退職・賃金未払・  
パワハラ・配置転換など、  
労使関係のトラブル、  
何でもご相談ください。

Q だれが話を聞いてくれるん？

公益委員（弁護士など）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）が3人1組で、それぞれの視点から、解決に向けてアドバイスします。

Q 労働委員会って何をするとところ？

労働者と使用者のトラブルを解決するための専門機関です。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。労働者の方も使用者の方も利用できます。



●日時 令和6年 **7** 月 **7** 日（日曜日）

午後**1**時～午後**4**時**30**分（受付は午後4時まで）

●場所 シビックセンター4階（アミコビル内）

●相談員 徳島県労働委員会委員

●事前予約の方優先

予約受付は7月5日（金）午後3時まで

●相談時間は、1人60分以内



電子申請予約

予約・お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局（県庁11階）

電話 088-621-3234（土・日・祝日を除く）

ファクシミリ 088-621-2889

メール [roudouiinkai@pref.tokushima.lg.jp](mailto:roudouiinkai@pref.tokushima.lg.jp)



労働委員会ホームページ

労働委員会では、労使間のトラブル解決のお手伝いをするため、相談やあっせんを随時行っています。